

令和 9 （ 2 0 2 7 ） 年度
学 生 募 集 要 項

愛知県立大学大学院 人間発達学研究科
博士前期課程（秋季）

- | |
|-----------------|
| I 一 般 学 生 |
| II 社 会 人 学 生 |
| III 外 国 人 留 学 生 |

出 願 期 間 令和 8 （2026） 年 9 月 1 日（火） ～ 9 月 8 日（火）
試 験 日 令和 8 （2026） 年 10 月 3 日（土）
合 格 発 表 日 令和 8 （2026） 年 10 月 15 日（木）
入 学 手 続 期 間 令和 8 （2026） 年 11 月 23 日（月） ～ 11 月 27 日（金）

愛知県立大学大学院
人間発達学研究科

お知らせ

I 入学試験中止又は試験開始時刻変更等のお知らせについて

台風・雪・地震等による災害、試験実施上の事故などの事情により、試験が所定の期日に実施できない場合又は交通機関の乱れ等による試験開始時刻変更のお知らせは下記のサイトで情報提供します。

なお、再試験の場合は原則、その翌日以降に実施します。

【スマホ・携帯電話サイト（緊急連絡システム）】

URL <https://daigakujc.jp/aichi-pu/>

（携帯電話・スマートフォン・パソコンからアクセスできます。）



II 個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報保護に関連する法令に基づき適切に管理します。

【利用目的について】

- 1 出願時に得た氏名・住所等の個人情報は、入学者選抜、合格者発表、入学手続事務を行うために利用します。
- 2 出願時に得た個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の改善のための検討資料の作成に利用します。また、入学者についてのみ、学務関係（学籍管理、学習指導等）、学生支援関係業務（健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請等）を行うために利用します。
- 3 上記2の各種業務での利用に当たり、一部の業務を本学から当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行う場合は、受託者に対し、委託した業務の遂行のため必要となる限度内で個人情報を提供します。

【第三者への個人情報の提供】

取得した個人情報を本人の同意なく第三者に提供することはありません。

ただし、個人情報の保護に関する法令の定めるところにより、提供すべき義務を負う場合には本人の同意を得ることなく個人情報を提供することがあります。

III 安全保障輸出管理について

愛知県立大学では「外国為替及び外国貿易法」に基づき、国際的な平和及び安全の維持に寄与することを目的として「愛知県立大学安全保障輸出管理規程」を制定しました。外国人留学生等の受け入れに際して実施する事前確認の結果により、希望する教育が受けられない場合や研究ができない場合がありますのでご注意ください。

〔問い合わせ先〕

愛知県立大学 （〒480-1198 愛知県長久手市茨ヶ廻間 1522-3）

○入試、入学手続について

入試課 電話 0561-76-8813 E-mail : nyusi@bur.aichi-pu.ac.jp

○研究科の講義、教員について

学務課人間発達学研究科担当 電話 0561-76-8822 E-mail : kyofuku@bur.aichi-pu.ac.jp

○入学検定料、入学料及び授業料に関する減免について

学生支援課 電話 0561-76-8828 E-mail : gakusei@bur.aichi-pu.ac.jp

※事務取扱時間は 9:00～17:30 です。土日祝、夏季（8/12～14）、年末年始（12/29～1/3）及び本学が特別に休暇と定める日を除きます。

目 次

I	愛知県立大学大学院人間発達学研究科 博士前期課程 一般学生募集要項	2
II	愛知県立大学大学院人間発達学研究科 博士前期課程 社会人学生募集要項	4
III	愛知県立大学大学院人間発達学研究科 博士前期課程 外国人留学生募集要項	6
IV	出願手続（一般・社会人・外国人留学生共通）	8
V	出願、受験上の諸注意（一般・社会人・外国人留学生共通）	8
VI	受験上及び修学上の配慮申請について（一般・社会人・外国人留学生共通）	9
VII	入学検定料（一般・社会人・外国人留学生共通）	9
VIII	合否判定の基準（一般・社会人・外国人留学生共通）	10
IX	合格発表（一般・社会人・外国人留学生共通）	10
X	入学手続（一般・社会人・外国人留学生共通）	10
X I	授業料（一般・社会人・外国人留学生共通）	11
X II	長期履修制度（一般・社会人・外国人留学生共通）	11
X III	入試結果の閲覧（一般・社会人・外国人留学生共通）	12
	【一般学生募集要項の出願資格（9）】及び【外国人留学生募集要項の出願資格（5）】 による出願資格の事前審査について	13
	【一般学生募集要項の出願資格（10）】による出願資格の事前審査について	13
	【外国人留学生募集要項の出願資格（3）】による出願資格の事前審査について	14
	愛知県立大学大学院人間発達学研究科博士前期課程の案内	15
	入学願書記載例	18
	入学願書等記入上の注意	19
	スマホ・携帯電話サイトによる合格者受験番号情報の提供について	20
	本学近辺における勧誘等にご注意ください	20
	愛知県立大学案内図	21

I 愛知県立大学大学院人間発達学研究科 博士前期課程 一般学生募集要項

1 専攻及び募集人員

専攻	募集人員
人間発達学	10名 ※

※募集人員は、秋季と春季募集を合わせたもので、社会人、外国人留学生の若干名を含みます。

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 日本の大学を卒業した者及び令和9(2027)年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者及び令和9(2027)年3月31日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9(2027)年3月31日までに修了見込みの者
※「外国において、学校教育における16年の課程を修了した者」とは、「外国の正規の学校教育における16年目の課程を修了した者」という意味です。修了した課程が正規の学校教育であるか、何年目の課程であるかはそれぞれの国の大使館等にお問い合わせください。
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和9(2027)年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 日本において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和9(2027)年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものを受けたものに限る。)において、修業年限が3年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和9(2027)年3月31日までに授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)又は専攻科(当該専攻科の修業年限の年数と当該特定専門課程の修業年限の年数とを合算した年数が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和9(2027)年3月31日までに修了見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)
- (9) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和9(2027)年3月31日までに22歳に達するもの
- (10) 次のいずれかに該当する者であって、愛知県立大学の定める単位を優秀な成績で修得したと、本学大学院において認めたもの
 - ア 大学に3年以上在学した者
 - イ 外国において学校教育における15年の課程を修了した者
 - ウ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者
 - エ 日本において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

注1：出願資格(8)の文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)とは、旧大学令による大学・各省庁組織令・設置法による大学校等を卒業(修了)した者及び卒業(修了)見込みの者

注2：出願資格(9)、(10)に該当する者は、事前審査を行います。

該当者は、本学Webページから事前審査書類をダウンロードし、令和8(2026)年8月14日(金)までに提出してください。(13、14ページ参照)

3 出願書類

様式1～5及び出願用封筒貼付用紙は本学Webページからダウンロードしてください。

出願用封筒の作成方法は、「IV 出願手続」の「2 出願方法」(8ページ)を確認してください。

	提出書類等	摘要
1	出願書類確認票（様式1）	
2	入学願書・受験票・照合写真票・入学検定料納付証明書貼付票（様式2）	A4判用紙に片面印刷してください。 18ページの記入例及び19ページの記入上の注意を参考にし、必須事項をもれなく記入してください。 写真≪出願前3か月以内に撮影した無帽上半身正面のもの（縦4cm×横3cm）、裏面に氏名を記入≫を所定の欄に貼付してください。 入学検定料納付証明書（大学提出用）を所定の欄に貼付してください。
3	入学検定料納付証明書（大学提出用）	本学所定の「入学検定料の振込依頼書」（様式3）により振込をし、様式2の所定の欄に貼付してください。 入学検定料の詳細は、「Ⅶ 入学検定料」（9ページ）のとおりです。
4	研究計画書（様式4）	本学所定の様式で作成してください。所定の様式は改変せず、A4判用紙に両面印刷してください。 別紙添付（40字×60行以内）も可とします。この場合、本学所定用紙（様式4）の内容欄に「別紙添付」と記入し提出してください。 日本語に限ります。
5	履歴書（様式5）	本学所定の様式で作成してください。所定の様式は改変せず、A4判用紙に片面印刷してください。 職歴がない場合は「なし」と記入してください。
6	大学の卒業（見込）証明書等	出願資格（2）に該当する者は、大学改革支援・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書を提出してください。
7	成績証明書	出身大学の学長又は学部長が作成したものを提出してください。
8	返信用封筒（受験票送付用）	長形3号（120mm×235mm）封筒に 410円分の切手 を貼り、郵便番号、住所、氏名を記載してください。
9	論文3部（論文の提出ができる者）	卒業論文又はそれに代わるものの写しを3部提出してください。 なお、日本語以外で書かれている場合は、日本語による要約を3部提出してください。
10	受験承認書（該当者のみ）	出願資格（9）、（10）に該当する者は、本学大学院の事前審査の結果、送付された承認書の写しを添付してください。

注1：各種証明書等に記載された氏名と現在の氏名が異なっている者は、戸籍抄本、住民票など改氏名したことが証明できる書類をあわせて提出してください。

注2：外国語で作成されている書類には、日本語訳を添付してください（志願者本人が作成した日本語訳でも可）。また、原本が1通しか発行されない場合は、出願時に写しを提出するとともに試験日に原本を持参してください。口述試験集合時間に原本の確認を行います。

注3：外国人は、入学手続日までに「出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）」の定めるところにより、大学院入学に支障のない在留資格を取得してください。

4 入学試験

（1）試験科目等（一般学生受験者）

区分	試験日	試験科目（配点）	時間
学力検査	令和8（2026）年 10月3日（土）	外国語：英語（100点）	9:40～10:40
口述試験		本研究科で研究するうえで必要な専門的知識を問うとともに、研究計画について審査する（200点）	12:00～

注1：外国語については、辞書（電子辞書類を除く。）を持ち込むことを認めます。その他の試験については、いかなる辞書・参考書・資料等の持ち込みも認めません。

注2：口述試験は、一人30分程度で行います。

注3：第一言語（母語）が日本語でない受験者は、口述試験の中で日本語能力を審査します。本学大学院において必要とされる能力の水準は、国際交流基金と日本国際教育支援協会が共催で実施している「日本語能力試験」におけるN1相当です。

（2）試験場（21ページの案内図参照）

愛知県立大学長久手キャンパス（愛知県長久手市茨ケ廻間 1522-3）

Ⅱ 愛知県立大学大学院人間発達学研究科 博士前期課程 社会人学生募集要項

1 専攻及び募集人員

専攻	募集人員
人間発達学	若干名 ※

※募集人員は、一般学生の募集人員 10 名に含まれます。

2 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 一般学生募集要項の出願資格のいずれかに該当する者で、出願時に、大学を卒業してから 2 年以上の社会人経験を有している者
- (2) 一般学生募集の出願資格のいずれかに該当する者で、企業・官公庁等から派遣されるもの（大学卒業後の年限は問わない。）

注：一般学生募集要項の出願資格の（9）、（10）に該当する者は、事前審査を行います。

該当者は、本学 Web ページから事前審査書類をダウンロードし、令和 8（2026）年 8 月 14 日（金）までに提出してください。（13、14 ページ参照）

3 出願書類

様式 1 ～ 5 及び出願用封筒貼付用紙は本学 Web ページからダウンロードしてください。

出願用封筒の作成方法は、「Ⅳ 出願手続」の「2 出願方法」（8 ページ）を確認してください。

	提出書類等	摘要
1	出願書類確認票（様式 1）	
2	入学願書・受験票・照合写真票・入学検定料納付証明書貼付票（様式 2）	A4 判用紙に片面印刷してください。 18 ページの記入例及び 19 ページの記入上の注意を参考にし、必須事項をもれなく記入してください。 写真≪出願前 3 か月以内に撮影した無帽上半身正面のもの（縦 4cm×横 3cm）、裏面に氏名を記入≫を所定の欄に貼付してください。 入学検定料納付証明書（大学提出用）を所定の欄に貼付してください。
3	入学検定料納付証明書（大学提出用）	本学所定の「入学検定料の振込依頼書」（様式 3）により振込をし、様式 2 の所定の欄に貼付してください。 入学検定料の詳細は、「Ⅶ 入学検定料」（9 ページ）のとおりです。
4	研究計画書（様式 4）	本学所定の様式で作成してください。所定の様式は改変せず、A4 判用紙に両面してください。 別紙添付（40 字×60 行以内）も可とします。この場合、本学所定用紙（様式 4）の内容欄に「別紙添付」と記入し提出してください。 日本語に限ります。
5	履歴書（様式 5）	本学所定の様式で作成してください。所定の様式は改変せず、A4 判用紙に片面印刷してください。 職歴がない場合は「なし」と記入してください。
6	社会人経験報告書（様式 6）	本学所定の様式で作成してください。所定の様式は改変せず、A4 判用紙に両面印刷してください。 別紙添付（40 字×60 行以内）も可とします。この場合、本学所定用紙（様式 6）の内容欄に「別紙添付」と記入し提出してください。 日本語に限ります。
7	大学の卒業（見込）証明書等	一般学生募集要項の出願資格（2）に該当する者は、大学改革支援・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書を提出してください。
8	成績証明書	出身大学の学長又は学部長が作成したものを提出してください。
9	返信用封筒（受験票送付用）	長形 3 号（120mm×235mm）封筒に 410 円分の切手 を貼り、郵便番号、住所、氏名を記載してください。
10	受験承認書（該当者のみ）	出願資格（9）、（10）に該当する者は、本学大学院の事前審査の結果、送付された承認書の写しを添付してください。

注1：各種証明書等に記載された氏名と現在の氏名が異なっている者は、戸籍抄本、住民票など改氏名したことを証明できる書類をあわせて提出してください。

注2：外国語で作成されている書類には、日本語訳を添付してください(志願者本人が作成した日本語訳でも可)。

また、原本が1通しか発行されない場合は、出願時に写しを提出するとともに試験日に原本を持参してください。口述試験集合時間に原本の確認を行います。

注3：外国人は、入学手続日までに「出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）」の定めるところにより、大学院入学に支障のない在留資格を取得してください。

4 入学試験

(1) 試験科目等（社会人学生受験者）

区分	試験日	試験科目（配点）	時間
学力検査	令和8（2026）年 10月3日（土）	小論文（100点）	9:40～10:40
口述試験		本研究科で研究するうえで必要な専門的知識を問うとともに、研究計画について審査する。（200点）	12:00～

注1：試験では、いかなる辞書・参考書・資料等の持ち込みも認めません。

注2：小論文は人間発達学に関連するものから出題されます。

注3：口述試験は、一人30分程度で行います。

注4：第一言語（母語）が日本語でない受験者は、口述試験の中で日本語能力を審査します。本学大学院において必要とされる能力の水準は、国際交流基金と日本国際教育支援協会が共催で実施している「日本語能力試験」におけるN1相当です。

(2) 試験場（21ページの案内図参照）

愛知県立大学長久手キャンパス（愛知県長久手市茨ケ廻間 1522-3）

Ⅲ 愛知県立大学大学院人間発達学研究所 博士前期課程 外国人留学生募集要項

1 専攻及び募集人員

専攻	募集人員
人間発達学	若干名 ※

※募集人員は、一般学生の募集人員 10 名に含まれます。

2 出願資格

日本国籍を有しない者（日本国永住許可を得ている者を除く。）であって、次の各号のいずれかに該当するもの
※日本国籍を有する二重国籍者は出願することができません。

- (1) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 9（2027）年 3 月 31 日までに修了見込みの者
※「外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者」とは、「外国の正規の学校教育における 16 年目の課程を修了した者」という意味です。修了した課程が正規の学校教育であるか、何年目の課程であるかはそれぞれの国の大使館等にお問い合わせください。
- (2) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものを受けたものに限る。）において、修業年限が 3 年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 9（2027）年 3 月 31 日までに授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 15 年の課程を修了し、本学大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- (4) 日本において、外国人留学生として大学を卒業した者及び令和 9（2027）年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- (5) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和 9（2027）年 3 月 31 日までに 22 歳に達するもの

注：出願資格（3）、（5）に該当する者は、事前審査を行います。

該当者は、本学 Web ページから事前審査書類をダウンロードし、令和 8（2026）年 8 月 14 日（金）までに提出してください。（13、14 ページ参照）

3 出願書類

様式 1～5 及び出願用封筒貼付用紙は本学 Web ページからダウンロードしてください。

出願用封筒の作成方法は、「Ⅳ 出願手続」の「2 出願方法」（8 ページ）を確認してください。

	提出書類等	摘要
1	出願書類確認票（様式 1）	
2	入学願書・受験票・照合写真票・入学検定料納付証明書貼付票（様式 2）	A4 判用紙に片面印刷してください。 18 ページの記入例及び 19 ページの記入上の注意を参考にし、必須事項をもれなく記入してください。 写真≪出願前 3 か月以内に撮影した無帽上半身正面のもの（縦 4cm×横 3cm）、裏面に氏名を記入≫を所定の欄に貼付してください。 入学検定料納付証明書（大学提出用）を所定の欄に貼付してください。
3	入学検定料納付証明書（大学提出用）	本学所定の「入学検定料の振込依頼書」（様式 3）により振込をし、様式 2 の所定の欄に貼付してください。 入学検定料の詳細は、「Ⅶ 入学検定料」（9 ページ）のとおりです。
4	研究計画書（様式 4）	本学所定の様式で作成してください。所定の様式は改変せず、A4 判用紙に両面印刷してください。 別紙添付（40 字×60 行以内）も可とします。この場合、本学所定用紙（様式 4）の内容欄に「別紙添付」と記入し提出してください。 日本語に限りします。
5	履歴書（様式 5）	本学所定の様式で作成してください。所定の様式は改変せず、A4 判用紙に片面印刷してください。 職歴がない場合は「なし」と記入してください。 日本語学校や研究生としての履歴があれば記入してください。
6	大学の卒業（見込）証明書等	中華人民共和国の高等教育機関を卒業された方は、高等教育機関発行

		の証明書に代えて、中国高等教育学生信息网（CHSI）が発行する認証報告書を提出いただいても構いません。
7	成績証明書	出身大学の学長又は学部長が作成したものを提出してください。 中華人民共和国の高等教育機関を卒業された方は、高等教育機関発行の証明書に代えて、中国高等教育学生信息网（CHSI）が発行する認証報告書を提出いただいても構いません。
8	返信用封筒 （受験票送付用）	長形 3 号（120mm×235mm）封筒に 410 円分の切手 を貼り、郵便番号、住所、氏名を記載してください。
9	論文 3 部 （論文の提出ができる者）	卒業論文又はそれに代わるものの写しを 3 部提出してください。 なお、日本語以外で書かれている場合は、日本語による要約を 3 部提出してください。
10	受験承認書 （該当者のみ）	出願資格（3）、（5）に該当する者は、本学大学院の事前審査の結果、送付された承認書の写しを添付してください。
11	国籍を証明するもの	在留カード、パスポートのコピーなど。

注 1：各種証明書等に記載された氏名と現在の氏名が異なっている者は、戸籍抄本、住民票など改氏名したことを証明できる書類をあわせて提出してください。

注 2：外国語で作成されている書類には、日本語訳を添付してください（志願者本人が作成した日本語訳でも可）。また、原本が 1 通しか発行されない場合は、出願時に写しを提出するとともに試験日に原本を持参してください。口述試験集合時間に原本の確認を行います。

注 3：入学手続日までに「出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）」の定めるところにより、大学院入学に支障のない在留資格を取得してください。なお、履歴書（様式 5）に、ビザの取得状況（在留資格の有無）を記入してください。

4 入学試験

（1）試験科目等（外国人留学生受験者）

区分	試験日	試験科目（配点）	時間
学力検査	令和 8（2026）年 10 月 3 日（土）	外国語：日本語（100 点）	9:40～10:40
口述試験		本研究科で研究するうえで必要な専門的知識を問うとともに、研究計画について審査する。（200 点）	12:00～

注 1：外国語については、辞書（電子辞書類を除く。）を持ち込むことを認めます。その他の試験については、いかなる辞書・参考書・資料等の持ち込みも認めません。

注 2：口述試験は、一人 30 分程度で行います。

注 3：第一言語（母語）が日本語でない受験者は、口述試験の中で日本語能力を審査します。本学大学院において必要とされる能力の水準は、国際交流基金と日本国際教育支援協会が共催で実施している「日本語能力試験」における N1 相当です。

（2）試験場（21 ページの案内図参照）

愛知県立大学長久手キャンパス（愛知県長久手市茨ケ廻間 1522-3）

Ⅳ 出願手続（一般・社会人・外国人留学生共通）

1 出願期間

令和 8（2026）年 9 月 1 日（火）から令和 8（2026）年 9 月 8 日（火）まで
（最終日の 17:00 までに必着のこと）

2 出願方法

出願用封筒を作成して出願書類を封入し、**速達書留郵便**で出願期間内に到着するよう郵送するか、入試課まで持参してください。

【出願用封筒作成方法】

本学 Web ページから「出願用封筒貼付用紙」を印刷し、市販の角型 2 号（240mm×332mm）封筒にしっかりと貼り、必要事項全てを記入してください。

なお、書留郵便の配達状況は、発送時に郵便局から受け取る受領証に記載の「お問い合わせ番号」を用いて日本郵便 Web サイトの「郵便追跡サービス」で確認できます。

連絡先：入試課（長久手キャンパス 電話 0561-76-8813 平日 9:00～17:30）

提出期限：令和 8（2026）年 9 月 8 日（火）17:00（必着・厳守）

注 1：出願期間を経過したものは受理できません。

注 2：速達書留郵便にて郵送する場合は、所要日数を十分考慮し、早めに郵送してください。

また、直接、入試課に持参する場合は、所要時間、交通経路を十分確認してください。

3 出願書類送付先

〒480-1198 （個別郵便番号のため住所の記載は不要）

愛知県立大学 入試課

4 受験票の発送

令和 8（2026）年 9 月 10 日（木）頃発送予定

令和 8（2026）年 9 月 16 日（水）になっても受験票が届かない時は入試課に照会してください。

V 出願、受験上の諸注意（一般・社会人・外国人留学生共通）

- 1 出願書類に不備、記載漏れのあるときは受理しません。また、出願書類の記載内容が事実と相違する場合は、入学後でも入学許可を取り消すことがあります。
- 2 出願手続後は、書類の変更、検定料の返還はしません。また、提出された出願書類は原則返還しません。
- 3 出願に際しての問い合わせは、入試課に電話又は E-mail で行ってください。
- 4 住所を変更したときは、変更内容（連絡先電話番号も記入）を郵便で速やかに入試課まで送付してください。
- 5 試験当日は、本学が交付した「受験票」及び筆記用具を必ず持参し、試験開始 30 分前（9:10）までに試験室へ集合してください。
- 6 試験当日は、試験室等の案内を掲示しますので、それに従い入室してください。
- 7 試験開始時刻に遅刻した場合は、試験開始 30 分以内の遅刻に限り受験を認めます。ただし、口述試験は遅刻を認めません。
- 8 試験中は、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の電子機器類を時計として使用することはできません。なお、試験室に時計はありません。
- 9 1 科目でも受験しない場合は、後続の試験を受験することはできません。
- 10 試験当日は、大学内の食堂は営業していませんので、昼食を持参してください。
- 11 試験当日は、車の乗り入れができます。

Ⅵ 受験上及び修学上の配慮申請について

(一般・社会人・外国人留学生共通)

障害を有する等、受験上及び修学上特別な配慮を必要とすることがある場合は、出願の前に必ず本学に申し出てください。受験上の配慮申請書(本学指定様式)及び医師の診断書等必要書類を提出することとし、必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁しうる者等との面談等を行います。

詳細については、本学 Web ページ「受験上の配慮申請」をご覧ください。

URL <https://www.aichi-pu.ac.jp/prospective/graduate/application.html>

提出期限：令和 8 (2026) 年 7 月 14 日 (火) まで

Ⅶ 入学検定料 (一般・社会人・外国人留学生共通)

1 入学検定料

30,000 円

2 振込期間

令和 8 (2026) 年 8 月 21 日 (金) から令和 8 (2026) 年 9 月 8 日 (火) まで

ただし、出願書類は令和 8 (2026) 年 9 月 8 日 (火) 17:00 本学必着であることを考慮のうえ、早めに振り込んでください。

3 振込場所

全国の金融機関(普通銀行、信託銀行、商工組合中央金庫、信用金庫、信用組合、労働金庫、信用農業協同組合連合会、農業協同組合、信用漁業協同組合連合会及び漁業協同組合の各店舗)の窓口でお振り込みください。ATM(現金自動預払機)、インターネットバンキングは利用しないでください。なお、ゆうちょ銀行・郵便局及びコンビニでは取り扱いません。

4 振込方法等

- (1) 入学検定料は、「入学検定料の振込依頼書」(様式 3) を A4 判用紙に片面印刷したものを使用して振り込んでください。この振込用紙は、機械で処理しますので、汚したり、曲げたりしないでください。
- (2) 「振込依頼書」の「ご依頼人」欄に志願者の氏名・住所・電話番号を、また「振込金受取書」及び「入学検定料納付証明書」の「ご依頼人」「氏名」欄には志願者の氏名を黒のボールペンで正確に記入してください。
- (3) 振込を済ませたら、必ず「入学検定料納付証明書」の「出納済印」欄に金融機関の押印があることを確認してください。
- (4) 「入学検定料納付証明書」は、入学願書の「入学検定料納付証明書貼付票」(様式 2) に貼付してください。
- (5) 振込手数料は、志願者本人の負担となります。
- (6) 愛知県公立大学法人授業料等徴収規程第 7 条に基づき、納付された入学検定料は返還しません。

ただし、入学検定料の支払い後に出願書類を提出(郵送)しなかった場合、出願書類が不備等により受理されなかった場合又は重複して入学検定料を支払った場合は、返還請求ができます。返還請求の手続方法については、入試課に問い合わせてください。

5 振込依頼書の整理番号(コード)

志望専攻	整理番号(コード)
人間発達学専攻(博士前期)	7 2 1

6 次のいずれかの項目に該当する場合は、申請により入学検定料の全部が免除されることがあります。詳細については、令和 8 (2026) 年 7 月 27 日(月)までに問い合わせてください。

- (1) 生活保護法(昭和 25 年法律第 144 号)による被保護家庭の子弟である者
- (2) 入学試験前 1 年以内において、学資負担者が風水害その他の災害を受けたことにより、入学検定料の納付が極めて困難となった者
- (3) 入学試験前 1 年以内において、学資負担者の死亡、長期療養、失業又は事業の倒産により、入学検定料の納付が極めて困難となった者

問い合わせ先：学生支援課(電話 0561-76-8828 平日 9:00~17:30)

Ⅷ 合否判定の基準（一般・社会人・外国人留学生共通）

学力検査と口述試験の合計点、及び出願書類を総合して判定を行います。ただし、学力検査あるいは口述試験の点が著しく低い場合には、合計点にかかわらず、不合格とします。

Ⅸ 合格発表（一般・社会人・外国人留学生共通）

令和 8（2026）年 10 月 15 日（木） 10:00（予定）

- 1 本学に掲示するとともに、合格者に入学許可通知書を郵便で送付します。
- 2 電話等による問い合わせには、一切応じられません。
- 3 スマホ・携帯電話サイトによる合格者受験番号情報の提供については 20 ページを参照してください。

X 入学手続（一般・社会人・外国人留学生共通）

- 1 合格者は本学所定の入学料納入通知書により入学料を納付したうえで、手続期間内に角形 2 号封筒に所定の入学手続書類及び入学料納付証明書を同封し、「速達書留郵便」で郵送するか、入試課まで持参してください。（金額は改定されることがあります。）

なお、入学手続期間に入学手続を完了しない場合は、入学許可を取り消します。郵送については所要日数を十分に考慮し、早めに発送してください。

また、入学手続を完了し、入学許可を得た人であっても出願資格において「見込み」で受験し、入学に必要な要件を令和 9（2027）年 3 月 31 日までに満たせない場合は、入学許可を取り消します。

手 続 期 間	令和 8（2026）年 11 月 23 日（月）から令和 8（2026）年 11 月 27 日（金）まで （最終日の 17:00 までに必着のこと）
郵 送 先 提 出 先	〒480-1198（個別郵便番号のため住所の記載は不要） 愛知県立大学 入試課
入 学 料	282,000 円
問い合わせ先	入試課 電話 0561-76-8813
注 意 事 項	手続期間を経過したものは受理できません。 事務取扱時間は、平日 9:00～17:30 です。

※愛知県公立大学法人授業料等徴収規程第 7 条に基づき、納付した入学金は返還しません。

※国費外国人留学生制度実施要領（昭和 29 年 3 月 31 日文部大臣 裁定）に定める国費外国人留学生及び国費外国人留学生の奨学金支給期間延長申請中（または延長申請を行う予定）の者は、入学手続日が異なりますので、合格発表後、令和 8（2026）年 11 月 20 日（金）までに入試課までご連絡ください。

- 2 次のいずれかの項目に該当する場合に、申請により入学料の一部又は全部が免除されることがあります。詳細については、令和 8（2026）年 10 月 26 日（月）までに問い合わせてください。
 - （1）生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）による被保護家庭の子弟である者
 - （2）入学前 1 年以内において、学資負担者が風水害その他の災害を受けたことにより、入学料の納付が極めて困難となった者
 - （3）入学前 1 年以内において、学資負担者の死亡、長期療養、失業又は事業の倒産により、入学料の納付が極めて困難となった者

※制度については、内容に変更が生じる可能性があります。

問い合わせ先：学生支援課（電話 0561-76-8828 平日 9:00～17:30）

X I 授業料（一般・社会人・外国人留学生共通）

1 授業料（金額は改定されることがあります。）

期別	授業料	納付期限
前期（4月1日～9月30日）	267,900 円	4月30日まで
後期（10月1日～3月31日）	267,900 円	10月31日まで

※授業料納付手続は入学後となります。

2 次のいずれかの項目に該当する場合に、申請により授業料の一部若しくは全部が免除又は徴収延期になることがあります。（徴収延期は一般・社会人のみ）

【一般・社会人】

- (1) 生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）による被保護家庭の子弟である者
- (2) 経済的理由により授業料の納付が困難な者
- (3) 申請期限前 1 年以内において、学資負担者が風水害その他の災害を受けたことにより、授業料の納付が極めて困難となった者
- (4) 申請期限前 1 年以内において、学資負担者の死亡、長期療養、会社の倒産・解雇等による失業又は事業の倒産により、授業料の納付が極めて困難となった者

詳細については、本学 Web ページ「入学料・授業料の減免」をご覧ください。

URL https://www.aichi-pu.ac.jp/campus_life/reduction.html

【外国人留学生】

最短在学期間で修了できる見込みがある者

※制度については、内容に変更が生じる可能性があります。

問い合わせ先：学生支援課（電話 0561-76-8828 平日 9:00～17:30）

X II 長期履修制度（一般・社会人・外国人留学生共通）

1 長期履修制度とは

この制度は、教育・保育や社会福祉などの就業及び育児・介護の事由により、通常の修業年限（2 年）で修了することが困難な場合、2 年を超えて一定の期間（最長 4 年）にわたり計画的に教育課程を履修して修了するなど、大学院における多様で柔軟な学習機会を提供し、社会人の大学院での学びを支援することを目的としています。

2 長期履修を申請できる者

職業を有し就業している者（自営業を含む。常勤・非常勤を問わない。）、育児又は親族の介護を行う必要のある者を対象としています。

3 授業料（年額）

授業料は、3 年ないし 4 年で履修する場合でも、通常の修業年限（2 年）で履修し納める場合と総額は同じで、次のとおりとなります。

定められた金額 × 標準修業年限（2 年） ÷ 許可された修業年限

（参考）①修業年限が 4 年で許可された者の授業料の年額

535,800 円 × 2 年 ÷ 4 年 = 267,900 円（年額）

②修業年限が 3 年で許可された者の授業料の年額

535,800 円 × 2 年 ÷ 3 年 = 357,200 円（年額）

4 申請方法

合格者には、あらためて長期履修制度の案内をします。長期履修許可申請書に必要事項を記入のうえ、在職証明書等、申請理由を証明する書類とあわせて期限までに学務課に提出してください。

5 申請期限

合格者に対し、別途郵送にて案内します。

- 6 長期履修の可否と通知
申請者に対し、入学前までに郵送にて結果を通知します。
- 7 長期履修制度についての問い合わせ先：学務課 電話 0561-76-8822
- 送付先：〒480-1198 （個別郵便番号のため住所の記載は不要）
愛知県立大学 学務課 大学院人間発達学研究科担当

XⅢ 入試結果の閲覧（一般・社会人・外国人留学生共通）

個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき、愛知県立大学大学院入学試験の結果については、口頭により受験者本人が自己の入試結果の閲覧を求めることができます。

- 1 閲覧ができる範囲
学力検査の得点、口述試験の得点
- 2 閲覧ができる期間
令和8（2026）年10月16日（金）から令和8（2026）年11月16日（月）までの1か月間
（ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び本学が特別に休暇と定める日は受付できません。）
- 3 閲覧の受付を行う場所及び時間
愛知県立大学 県大総務課（長久手キャンパス）
9:00～17:00（11:15～12:15 は除く。）
- 4 閲覧に必要な書類
本学大学院受験票及び身分証明書等
- 5 閲覧の方法
閲覧によってのみ行います。写しの交付は行いません。
- 6 その他
電話、E-mail、郵便等による問い合わせには応じません。

【一般学生募集要項の出願資格（9）】及び【外国人留学生募集要項の出願資格（5）】 による出願資格の事前審査について

本出願資格による志願者については、下記 1 の要件を有しているかどうか事前審査を行います。

- 1 一般学生募集要項の出願資格（9）及び外国人留学生募集要項の出願資格（5）に該当する者とは、次のいずれかの基礎資格を有している者をいう。
 - （1）本学大学院の研究分野と同等又は類似分野の教育・研究機関に在籍、又は在籍した経歴を持ち顕著な業績を修めたと認めた者
 - （2）本学大学院の研究分野と同等又は類似分野の学会に所属し、論文又は研究が高く評価できるものと認めた者

2 出願資格の事前審査

本学 Web ページから以下の事前審査書類をダウンロードし、令和 8（2026）年 8 月 14 日（金）までに提出してください。

- （1）事前審査申請書（所定の様式）
- （2）履歴書（所定の様式）
- （3）研究分野等希望調書（所定の様式）
- （4）業績又は研究の内容が分かる論文等の出版物（提出ができる者、日本語以外の場合は日本語の要約を添付）
- （5）最終教育機関の卒業（修了）証明書
- （6）返信用封筒（事前審査の結果を通知するので、長形 3 号（120mm×235mm）封筒に切手 410 円分を貼り、志願者の日本国内の受信先の郵便番号・住所・氏名を明記したもの）
- （7）その他本研究科が必要とする書類

注：（5）の証明書に記載された氏名と現在の氏名が異なっている者は、戸籍抄本、住民票など改氏名したことを証明できる書類をあわせて提出してください。

3 事前審査の結果については、前項（6）の返信用封筒により、本人あてに通知します。

なお、出願資格があると認定された者は、出願期間中に願書類を速達書留郵便で郵送するか、入試課まで持参してください。

【一般学生募集要項の出願資格（10）】による出願資格の事前審査について

本出願資格による志願者については、下記 1 の要件を満たすかどうか事前審査を行います。

- 1 出願資格（10）に該当する者とは、次の（1）又は（2）の要件を満たす者をいう。
 - （1）大学において 3 年以上在学している者
 - ア 在学期間について
出願時に大学に 3 年以上在学している者又は令和 9（2027）年 3 月 31 日までに大学在学期間が 3 年に達する見込みの者
 - イ 修得単位について
令和 9（2027）年 3 月 31 日において、90 単位以上修得する見込みであること。
 - ウ 成績評価について
令和 9（2027）年 3 月 31 日において、修得単位の 2 分の 1 以上が「優」又は A 以上の評価（点数評価の場合は、80 点以上）を得る見込みであること。
 - （2）外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者
 - （1）に準じて取り扱う。（外国語の証明書については日本語訳を添付）

2 出願資格の事前審査

本学 Web ページから以下の事前審査書類をダウンロードし、令和 8（2026）年 8 月 14 日（金）までに提出してください。

- （1）事前審査申請書（所定の様式）
- （2）成績証明書
- （3）履歴書（所定の様式）
- （4）研究分野等希望調書（所定の様式）
- （5）返信用封筒（事前審査の結果を通知するので、長形 3 号（120mm×235mm）封筒に切手 410 円分を貼り、志願者の郵便番号・住所・氏名を明記したもの）

(6) その他本研究科が必要とする書類

注：(2) の証明書に記載された氏名と現在の氏名が異なっている者は、戸籍抄本、住民票など改氏名したことを証明できる書類をあわせて提出してください。

- 3 事前審査の結果については、前項(5)の返信用封筒により、本人あてに通知します。
なお、出願資格があると認定された者は、出願期間中に書類を速達書留郵便で郵送するか、入試課まで持参してください。
- 4 入学試験の結果、合格となった者は、令和9(2027)年3月22日(月)までに在学大学(学部)長が発行する成績証明書(3年次修了時までの成績が記載されたもの)を提出してください。
- 5 入学試験の結果、合格と判定されても、令和9(2027)年3月31日までに前頁1(1)又は(2)の条件を満たせない場合は、入学許可を取り消します。
- 6 出願時に大学に在学している者で、本出願資格により入学するものは、在学している大学を退学することになります。
従って、国家試験及び種々の資格試験等の受験資格で、大学卒業を要件としているものについては、受験資格が得られなくなります。

【外国人留学生募集要項の出願資格(3)】による出願資格の事前審査について

本出願資格による志願者については、下記1の要件を有しているかどうか事前審査を行います。

- 1 出願資格(3)に該当する者とは、次の基礎資格を有している者をいう。
外国において、学校教育における15年の課程を修了し、本学大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めたもの
- 2 出願資格の事前審査
本学Webページから以下の事前審査書類をダウンロードし、令和8(2026)年8月14日(金)までに提出してください。
 - (1) 事前審査申請書(所定の様式)
 - (2) 卒業(見込み)証明書
 - (3) 成績証明書
 - (4) 履歴書(所定の様式)
 - (5) 返信用封筒(事前審査の結果を通知するので、長形3号(120mm×235mm)封筒に切手410円分を貼り、志願者の日本国内の受信先の郵便番号・住所・氏名を明記したもの)
 - (6) その他本研究科が必要とする書類

注：(2)、(3)の証明書に記載された氏名と現在の氏名が異なっている者は、戸籍抄本、住民票など改氏名したことを証明できる書類をあわせて提出してください。

- 3 事前審査の結果については、前項(5)の返信用封筒により、本人あてに通知します。
なお、出願資格があると認定された者は、出願期間中に書類を速達書留郵便で郵送するか、入試課まで持参してください。

愛知県立大学大学院人間発達学研究科 博士前期課程の案内

人間発達学研究科

現代社会は、尊厳ある個人としての人間の発達に関わるさまざまな課題を生み出しています。それらは、現象的にも発生過程においても複雑に関連し合い、ときに人間の発達の危機をもたらします。それらの課題を解明し、解決のあり方を開発するためには、諸科学の協働が欠かせません。

本研究科は、教育や社会福祉に関わる諸科学を柱に、これらを横断する学際的・国際的視野から、諸課題を解明しつつ人間の発達の本質を探究しようとする人間発達学の創造に挑んでいます。研究科の教育においては、各分野の教員の協働により、最先端の学識を教授するとともに大学院生の具体的な課題意識に即した研究活動を支援します。また、以下の3つを教育の目的に掲げ、課題解決のための高度な実践的力量および専門的研究教育能力の形成をめざします。

- (1) 個人の尊厳に立脚した人間の発達に関する高度な価値概念の研究
- (2) 人間と社会生活の諸課題に関する科学的知見と分析手法の習得による研究能力の形成
- (3) 人間の発達と生活を援助する理論と実践に関する識見と高度専門職能の開発

【アドミッション・ポリシー】

人間発達学研究科博士前期課程では、次のような学生を求めています。

- 1 教育学または社会福祉学に関する学士レベルの基礎知識と高度な論理的思考力を持つ人。
- 2 「人間の尊厳と発達」について探究しようとする人。
- 3 明確な研究計画を持ち、在学中に修士論文を作成する力を持つと想定される人。

【教育課程の特色と考え方】

本研究科の中心的な学問的コンセプトである「人間の発達の危機に対処する科学」について、教育や社会福祉に関わる諸科学を柱に、これらを横断する学際的・国際的視野から深める教育課程を用意しています。教育課程は、基幹科目、関連科目、研究指導から成り立っていて、基幹科目は、さらに人間発達原論と人間発達支援論の2つの科目群から構成されています。

- 1 人間発達原論の科目群には、「人間の発達の危機に対処する科学」の基礎理論的位置付けをもつ科目が配置されています。
- 2 人間発達支援論の科目群には、「人間の発達の危機に対処する科学」の実践的・臨床的応用論的位置付けをもつ科目が配置されています。
- 3 関連科目には、人間発達学における研究方法を習得するための科目、学外の教員を招聘することが可能な科目、および人間発達臨床を配置しています。
- 4 研究指導（人間発達学研究）は、通常2年間に渡り、修士論文の提出に向けて、研究指導担当資格を有する主指導教員および副指導教員による研究指導を行います。

本研究科博士前期課程のカリキュラムは16ページのとおりです。なお、カリキュラムにおいては、小学校教諭専修免許状及び幼稚園教諭専修免許状、高等学校教諭専修免許状（公民）が取得できるように科目が配置されています。また、臨床発達心理士受験資格取得に必要な科目のうち一部の科目が開設されています。さらに、夜間に開講される科目もあり、社会人等については長期履修制度が利用できる場合があります。長期履修制度とは学生が職業を有している等の事情により標準修業年限を超えて履修を行う制度です。

【養成する人材】

本研究科は、「人間の発達の危機」に対処しうる高度な専門的知識・技能をもち、日々直面する問題を鋭く分析し主体的に解決へと導く研究力と実践力を備えた専門家を養成します。とりわけ小学校、幼稚園・保育所、施設、子育て支援・相談機関、社会福祉機関、NPO等と連携しながら地域社会の中で活躍する高度専門職業人の育成に人材育成の主眼を置いています。

人間発達学研究科 博士前期課程 カリキュラム（令和8（2026）年度現在）

科目区分		授業科目の名称	担当教員
基幹科目	人間発達言論	教育史学特講	内田 純一
		教育方法学特講	大貫 守
		環境教育論特講	祁 白麗
		幼児教育学特講	渡邊 眞依子
		児童文学論特講	黒川 麻実
		発達心理学特講	瀬野 由衣
		臨床心理学特講	森川 夏乃
		教育心理学特講	三山 岳
		臨床児童心理学特講	菊地 創
		健康発達科学特講	稲嶋 修一郎
		健康運動学特講	慎 少帥
		地域社会学特講	松宮 朝
		多文化社会論特講	山本 かほり
		公共政策論特講	野田 博也
		社会福祉政策論特講	金 碩浩
		ソーシャルワーク論特講	田川 佳代子
		精神医療史特講	橋本 明
	人間発達支援論	特別支援教育特講	※
		社会科教育論特講	久保田 貢
		理科教育論特講	伊藤 稔明
		音楽科教育論特講	高橋 範行
		美術科教育論特講	藤原 智也
		体育科教育論特講	久我 アレキサンデル
		発達援助学特講	山本 理絵
		地域福祉論特講	渡邊 かおり
		子ども家庭福祉論特講	村田 一昭
		障害者福祉論特講	高柳 瑞穂
		医療福祉論特講	大賀 有記
精神保健福祉論特講	宇都宮 みのり		
スクールソーシャルワーク特講	※		
関連科目	人間発達学方法論	※※	
	人間発達学研究法	※※	
	発達福祉学特講	※	
	人間発達臨床	山本 理絵、瀬野 由衣	
	教育現場研究Ⅰ	大貫 守、黒川 麻実、菊地 創	
	教育現場研究Ⅱ	大貫 守、黒川 麻実、菊地 創	
研究指導	人間発達学研究		

注1：基幹科目については人間発達原論、人間発達支援論の科目群からそれぞれ4単位ずつの履修を含んで30単位を修得し、それに人間発達学研究4単位を加えた34単位を修得することを修了要件とする。

注2：授業は夜間にも開講されており、夜間の授業を履修するのみでも、修了することができる。

注3：※は非常勤講師が担当する。

注4：※※は論文指導の教員全員が開講する。

人間発達学研究科 博士前期課程 専任教員一覧 (令和9(2027)年4月予定)

	職 名	氏 名	専門・専攻領域	研究指導 担当教員
人間発達原論	教 授	稲嶋 修一郎	体育学(運動生理学・健康科学)	○
	教 授	内田 純一	教育史学	○
	教 授	野田 博也	社会福祉学(社会保障論)	○
	教 授	松宮 朝	社会学(地域社会学)	○
	教 授	三山 岳	心理学(教育心理学)	○
	教 授	山本 かほり	社会学(多文化社会論)	○
	准教授	大貫 守	教育方法学	○
	准教授	金 碩浩	社会福祉学(社会福祉政策論)	
	准教授	黒川 麻実	国語科教育学 児童文学	○
	准教授	慎 少帥	健康増進学 運動疫学	○
	准教授	瀬野 由衣	心理学(発達心理学)	○
	准教授	森川 夏乃	臨床心理学 家族心理学	○
	准教授	渡邊 眞依子	幼児教育学	○
	講 師	祁 白麗	環境教育 カリキュラム論	
	講 師	菊地 創	心理学(臨床心理学)	
人間発達支援論	教 授	伊藤 稔明 ※1	理科教育学	○
	教 授	宇都宮 みのり	社会福祉学(精神保健福祉論)	○
	教 授	久保田 貢	社会科教育学	○
	教 授	高橋 範行	音楽教育学 音楽心理学	○
	教 授	渡邊 かおり	社会福祉学(地域福祉論)	○
	准教授	大賀 有記	社会福祉学(医療福祉論)	○
	准教授	久我 アレキサンデル	体育科教育学	○
	准教授	高柳 瑞穂	社会福祉学(障害者福祉論)	○
	准教授	藤原 智也	美術教育	○
	准教授	村田 一昭	社会福祉学(子ども家庭福祉論)	○

注1：研究指導(人間発達学研究)は、上記専任教員一覧のうち、○印のある研究指導担当教員が担当します。入学願書の「希望する研究指導教員」はこの中から希望する教員を記載してください。(希望する研究指導教員には、予め相談をしておくことが望ましい。希望する指導教員が本学 Web ページ等にて連絡先を公開している場合は、直接連絡をすること。確認できない場合は、入試課に問い合わせること。)

注2：研究指導担当教員が追加となる場合があります。

※1印の教員は、令和10(2028)年3月31日付けで退職予定である。

愛知県立大学長 殿		記入例		受験番号	※ (記入しない)	前
私はこのたび貴大学大学院人間発達学研究科博士前期課程に入学したいので、必要書類等を添えて出願します。						
記入日		2026 年 9 月 1 日	フリガナ	ナガクテ ミドリ		
			氏 名	長久手 みどり		男・女 女
			西暦で記入	→ 2004 年 7 月 1 日 (満 22 歳)		
西暦で記入 → 2027 年 3 月 卒業・卒業見込み			受験区分 (□にチェック)			
出願資格	熊 張 大学		文 学部	☒ 一般学生 ☐ 社会人学生 ☐ 外国人留学生		
	教育福祉 学科・課程		専攻	記入例は一般学生		
連絡先	郵便番号	4 8 0 - 1 1 9 8		希望する研究指導教員名		
	現住所 (都道府県から記入)	愛知県長久手市茨ヶ廻間1522-3 コーポイバラガバサマ201		○○ ○○ P17参照		
	電話番号	0 5 6 1 - 7 6 - 8 8 1 3		能力検査 受験科目名		
	E-mail	○○○○@△△.□□. j p		一般学生は外国語：英語、 社会人学生は小論文、 外国人留学生は外国語：日本語 を選択すること。 外国語：英語		
緊急時の 連絡先	郵便番号			受験科目の変更はできません。		
	住所 (都道府県から記入)	(上の連絡先住所と異なる場合のみ記入)		受付年月日 ※ 記入しない 年 月 日		
		電話番号		一部 プルダウン選択や自動入力		

一部、プルダウン選択や自動入力される入力欄があります。

令和9（2027）年度

愛知県立大学大学院

人間発達学研究所

受験票

受験番号	※ (記入しない)
フリガナ	ナガクテ ミドリ
氏名	長久手 みどり
学力検査 受験科目	外国語：英語

注意事項

- 1 試験当日の受験科目の変更は認められません。
- 2 試験当日はこの受験票を必ず持参してください。
- 3 試験室へは、試験開始の30分前までに集合してください。
- 4 試験室では、受験番号と同じ番号の席に着き、

受験票を机上において監督者に見えるようにしてください。

注：※印の欄は記入しないでください。

試験日：令和8（2026）年10月3日（土）

試 験 場：愛知県立大学長久手キャンパス

愛知県長久手市茨ヶ廻間1522-3

問合せ先：入試課 電話 0561-76-8813

令和9（2027）年度
愛知県立大学大学院
人間発達学研究所
入学検定料納付証明書貼付票

前

受験番号

※（記入しない）

入学検定料納付証明書を
この欄にのり付けしてください。

入学検定料 30,000円

令和9（2027）年度

愛知県立大学大学院

人間発達学研究所

照合写真票

写真貼付欄

4cm×3cm

（全面のり付けし、裏面に
志望研究科（専攻）、
氏名を記入）

受験番号	※ (記入しない)
フリガナ	ナガクテ ミドリ
氏名	長久手 みどり
学力検査 受験科目	外国語：英語
出 欠	※
欠のみ ×印	

注：※印の欄は記入しないでください。

入学願書等記入上の注意

- 1 出願書類はパソコン入力・自筆のいずれも可としますが、パソコン入力の場合は記入欄のサイズやレイアウトは変更しないでください。自筆の場合は黒のボールペンを使用し、楷書で丁寧に記入してください。
- 2 記入ミスをしたときは、誤記した文字に二重線を引き、その上の空欄に正しい文字等を記入してください。

各項目の記入方法等

◆ 入学願書

- 1 一番上の欄は、提出する日付、氏名、フリガナ、生年月日、満年齢を記入し、性別を○で囲ってください。氏名を漢字（日本語で使用されているもの）以外の文字で表記している外国人は、ファミリーネーム（姓）を先に、ファーストネーム（名）を後にし、ミドルネームは省略して、ローマン・アルファベットを用いて大文字・活字体で記入してください。ファミリーネームの次に「,」（カンマ）を記入してください。
※印の欄は記入しないでください。
- 2 出願資格欄
卒業（見込み）の学校名及びその年月を正確に記入してください。
- 3 連絡先欄
郵便番号、住所、電話番号及び電子メールアドレスを記入してください。住所欄には、確実に連絡を受けられる住所を都道府県から記入してください。また、団地、マンション等に居住している者は、棟番号・戸番号まで必ず記入し、下宿の場合は、〇〇方と記入してください。
- 4 緊急時の連絡先欄
緊急に連絡する場合の連絡先住所、電話番号と異なる場合にのみ記入してください。同一の場合は、何も記入しないでください。
- 5 受験区分欄
受験する区分の□にレ（チェック）を記入してください。
- 6 希望する研究指導教員欄
希望する研究指導教員は、必ず記入してください。17 ページの専任教員一覧のうち、○印のある研究指導担当教員の中から選択してください。（希望する研究指導教員には事前に連絡を取ることが望ましい。）
- 7 学力検査受験科目欄
一般学生は英語、社会人学生は小論文、外国人留学生は日本語と記入してください。（受験票及び照合写真票の学力検査受験科目欄についても同じものを必ず記入してください。）
- 8 受付年月日欄
受付年月日は何も記入しないでください。

◆ 受験票

氏名、フリガナ、学力検査受験科目名を必ず記入してください。
※印の欄は記入しないでください。

◆ 入学検定料納付証明書貼付票

出納済印が押印された入学検定料納付証明書（氏名、フリガナを記入のこと。）を貼付欄内にのり付けしてください。
※印の欄は記入しないでください。

◆ 照合写真票

- 1 氏名、フリガナ、学力検査受験科目名を必ず記入してください。
- 2 出願前 3 か月以内に撮影した写真（正面・上半身・脱帽・無背景・縦 4cm×横 3cm）を所定の位置に貼ってください。なお、写真の裏面には必ず志望する研究科、氏名を記入してください。
※印の欄は記入しないでください。

〈スマホ・携帯電話サイトによる合格者受験番号情報の提供について〉

合格発表は、本学構内に掲示することにより実施します。

このサイトによる情報の提供は、掲示の補助手段として実施するものです。情報提供には万全を期しておりますが入学許可通知書及び学内の掲示をもって正式な通知といたしますので、ご了承ください。

下記URL(携帯電話・スマートフォン・パソコン共通)にアクセスしてください。

<https://daigaku-jc.jp/aichi-pu/>

携帯電話・スマートフォン
で読み取れます。



入学試験の種類		提供開始日	提供終了日
大学院国際文化研究科（秋季）	博士前期課程	令和8（2026）年 10月15日（木）	令和8（2026）年 10月22日（木）
	博士後期課程		
大学院人間発達学研究科（秋季）	博士前期課程		
	博士後期課程		
大学院情報科学研究科	博士前期課程		
大学院情報科学研究科（秋季）	博士後期課程		

◆注意点◆

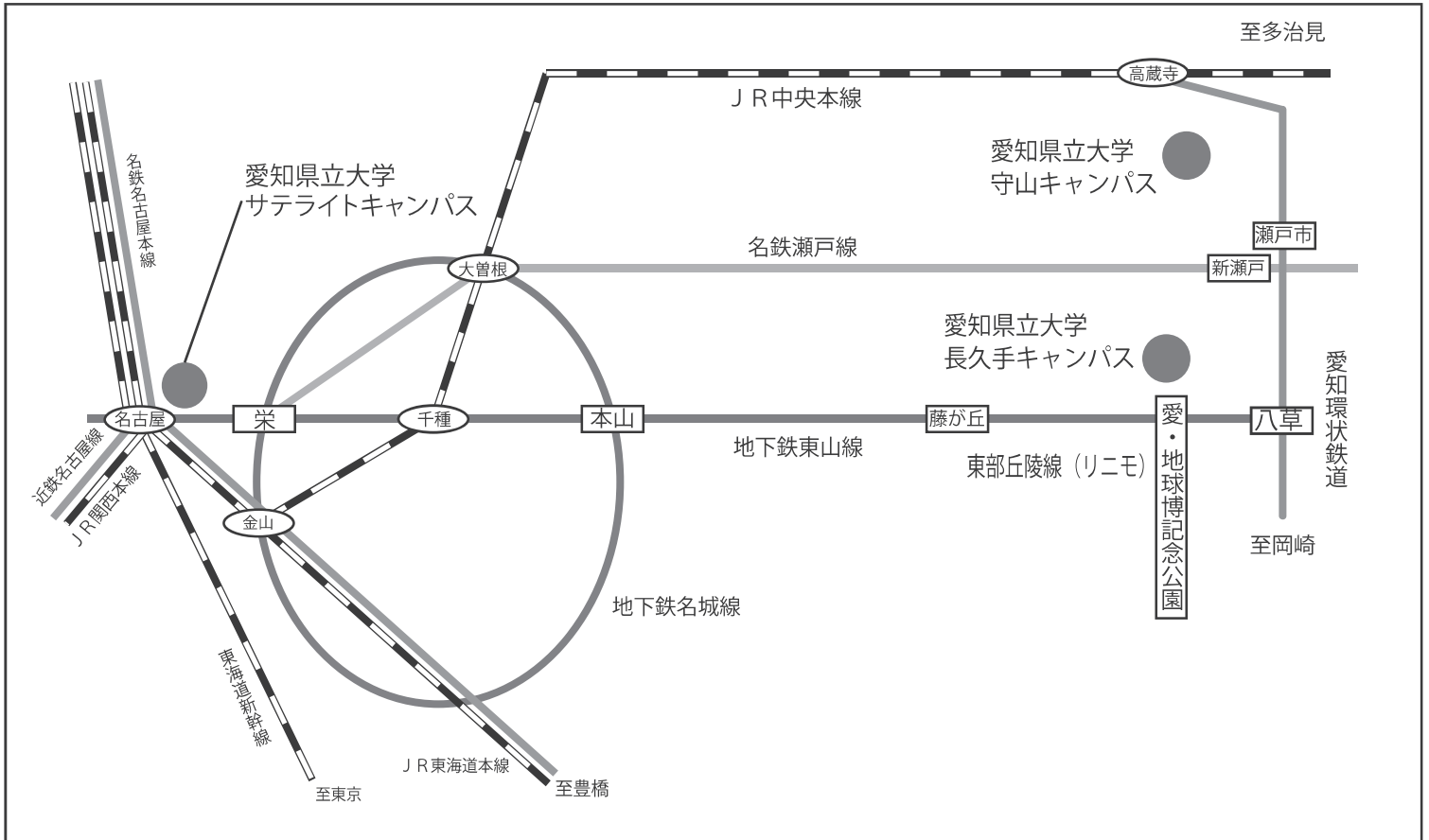
- 1 この情報提供は、学内掲示による発表時刻から利用することができます。
- 2 本情報提供の「誤作動」や「情報の読み違い」等を理由とした入学手続の遅延は認めません。

〈本学近辺における勧誘等にご注意ください〉

本学近辺、「愛・地球博記念公園駅」「藤が丘駅」「八草駅」周辺等での合否電報の受付、アンケート及び勧誘等は、本学とは一切関係ありません。

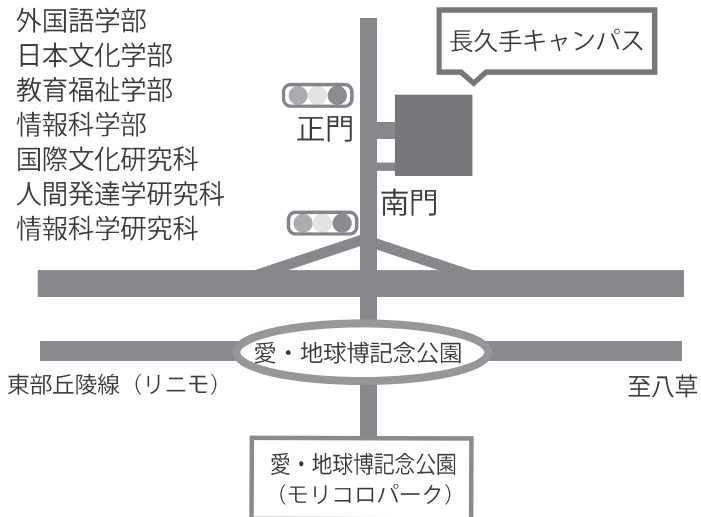
したがって、これらによるトラブルには一切関知しませんので十分注意してください。

愛知県立大学案内図



交通機関
東部丘陵線（リニモ）
愛・地球博記念公園下車徒歩 3 分

外国語学部
日本文化学部
教育福祉学部
情報科学部
国際文化研究科
人間発達学研究科
情報科学研究科



○愛知県立大学 スマホ・携帯電話サイト

本学の各種情報が携帯電話・スマートフォンでも見られます。

<https://daigaku-jc.jp/aichi-pu/>

詳細は移動後のページでご確認ください。



【お問い合わせ先】（9:00～17:30/土日祝日を除く）

- 長久手キャンパス
〒480-1198（個別郵便番号）
愛知県長久手市茨ヶ廻間 1522 番 3
TEL 0561-76-8813（入試課）
- 守山キャンパス
〒463-8502（個別郵便番号）
名古屋市守山区上志段味東谷
TEL 052-778-7157（守山学務課）